

12. 広島県病虫害防除基準を改訂（水稻・野菜・花き・特用作物）

1. 背景とねらい

新規農薬は公的研究機関で、防除効果・安全性・使用方法および地域適応性等が試験されており、その結果は、農薬登録認可の基礎資料として不可欠である。農業技術センターでは農薬散布作業の省力化や、難防除病虫害に対する有効な薬剤および臭化メチル代替剤の検索等に主眼を置き、各種の試験を分担、実施している。これまでの試験成績等に基づいて、関係機関と協議し、平成19年度広島県病虫害防除基準を改訂した。

2. 成果の内容

平成19年度から冊子を廃止し、広島県農業情報ローカルネットワーク内にある農薬情報提供システム（<http://www.f-net.naka.hiroshima.jp/>）により、生産者を含めた一般県民に広く提供することとした。主な改正点は以下のとおりである。

- 1) 全般：病虫害防除基準に新規に採用した項目は合計 584 件、削除した項目は合計 12 件である（表 1）。
- 2) 水稻：平成 17 年度に薬剤耐性いもち病菌の顕在化のため削除した MBI-D 剤（シタロン脱水素酵素阻害型メラニン合成阻害剤）の代替剤として、オリサストロビン剤を採用した。本剤はいもち病と紋枯病の同時防除が可能である（表 2）。
- 3) 野菜：平成 18 年度野菜振興推進計画に追加された「にら」を新たに掲載した。また、これまで個別に記載していた「一般病虫害防除」、「天敵及び微生物農薬」、「ハウスにおける省力防除法」および「土壌消毒剤剤使用基準」を統合し、適用作物名ごとの記載とし、利便性を図った。
- 4) 花：殺菌剤・殺虫剤の輪用表を廃止し、使用上の注意事項へ農薬グループの項を追加し、利便性を図った。

3. 普及上の留意点

- 1) 新規採用農薬の使用に当たっては、「平成 19 年度広島県病虫害防除基準」によるとともに、詳細は病虫害防除所または農業技術センターへ問い合わせる。
- 2) 平成 18 年 11 月末現在の登録内容であるため、使用にあたっては最新の農薬登録内容等を再確認する。
- 3) 農薬の成分ごとに定められた総使用回数は未記載のため、使用に当たっては総使用回数を再確認する。

（生産環境研究部）

4. 具体的データ

表1 平成19年度病害虫防除基準登載農薬の改正件数

作物の種類	新規採用・変更農薬			削除農薬		
	殺菌剤	殺虫剤	合 計	殺菌剤	殺虫剤	合 計
水 稲	30	63	93	0	0	0
麦・豆類	12	21	33	0	0	0
野 菜	127	232	359	6	6	12
花 き	46	45	91	0	0	0
特用作物	2	6	8	0	0	0
(合計)	217	367	584	6	6	12

表2 オリサストロビン箱粒剤によるいもち病及び紋枯病
の防除効果 (2003年, 広島農技C)

供 試 薬 剤	葉いもち 7月23日			穂いもち 9月9日		
	発病株率 (%)	病斑面積率 (%)	防除価 ¹⁾	発病穂率 (%)	重症穂率 (%)	防除価 ²⁾
オリサストロビン箱粒剤 5/20(移植当日), 50g/箱	1.7	0.01	99.8	5.8	0.3	99.4
無処理	93.7	2.03		83.9	52.2	

供 試 薬 剤	紋枯病							薬害
	7月16日 発病株率 (%)	8月21日 発病株率 病斑高率 (%) (%)	9月18日 発病株率 病斑高率 圃場 (%) (%) 被害度	9月18日 発病株率 病斑高率 圃場 (%) (%) 被害度	9月18日 発病株率 病斑高率 圃場 (%) (%) 被害度	9月18日 発病株率 病斑高率 圃場 (%) (%) 被害度	9月18日 発病株率 病斑高率 圃場 (%) (%) 被害度	
オリサストロビン箱粒剤 5/20(移植当日), 50g/箱	5.3	21.0 25.7	22.0 61.8 14.9	22.0 61.8 14.9	22.0 61.8 14.9	22.0 61.8 14.9	73.1	—
無処理	47.7	79.0 29.1	78.7 63.5 55.3	78.7 63.5 55.3	78.7 63.5 55.3	78.7 63.5 55.3		

¹⁾ 病斑面積率から算出

²⁾ 重症穂率から算出

³⁾ 9月18日の圃場被害度より算出